



平成24年11月1日  
練馬区立大泉北中学校  
校長 金子 俊 成  
養護教諭 間間 未歩

朝夕の冷え込みが厳しくなり、冬が近づいていることを実感する季節となりました。体が寒さに慣れていないこの時期は、風邪をひきやすくなります。しっかり手洗い・うがいをして、風邪やインフルエンザなど感染症を予防しましょう！！

**風邪やインフルエンザが流行する季節は、もうすぐそこに・・・**



① 外から帰った時や食事の前に  
手洗い・うがいをする。



② 睡眠をしっかりとり、疲れをためない。



感染症予防に大切なことをいくつか紹介します。あなたはいくつ実行できていますか？



③ 外で適度に運動をする。



④ 栄養バランスのとれた食事をする。



⑤ 部屋の空気を入れかえる。

出席停止基準の  
改正がありました

**インフルエンザ発症時の出席停止基準について**

インフルエンザが発症した場合の出席停止の基準が平成24年4月に改正されました。改正前は「解熱後2日（48時間）を経過するまで」でしたが、改正後は『**発症した後5日、かつ、解熱後2日を経過するまで**』となりました。この解釈について練馬区養護教諭部会で東京都教育委員会に確認したところ、「**発症した翌日から5日間（発症日は含めない）**」との回答がありました。この基準で出席停止措置をとると今までよりも療養期間が長くなり、集団感染のリスクが低くなると考えられます。インフルエンザにかかってしまった場合は、検査・診断をうけた病院で発症日（多くは発熱したり、病院で検査をして陽性が出た日になると思いますが）を確認し、いつから学校に登校して大丈夫かなどをしっかりと聞いて、学校にお知らせください。よろしくお願いします。

また、裏面に『**登校届**』を印刷しました。インフルエンザなどの感染症にかかり、治療後登校する際には保護者の方に記入してもらい、担任の先生へ提出してください！

登校届は学校ホームページからもダウンロードできます☆